

## 2019年度 第13回 法学部教授会議事録

日時：2020年3月11日（水）14：00～

場所：板橋校舎 3号館3階 3-0307教室

（政治学科協議会 3号館3階 3-0321教室）

出席者：31名 欠席者：6名

議長：法学部長

### I. 定足数の確認

教授会定足数18名（37-2名の半数）以上31名の出席が確認され、本教授会の成立が報告され、第13回（2020年3月11日）教授会の開会が宣言された。

### II. 議案の審議

審議に先立ち、法学部長より、今般の新型コロナウイルス感染防止のため、ゼミの集まりや合宿など、さまざまな形で大人数が参集する催しを自粛していただきたい旨の要請があった。

本日3月11日は、東日本大震災九周年追悼式の当日であり、大学に文部科学省より弔意表明にかかる通知があり、本学においては黙禱により弔意を表明することとした旨、通知があったので、3月11日の一定時刻（午後2時46分）に業務に支障のない範囲で、黙禱を捧げることにしているのをご賛同いただける方はお願いしたい、と要請された。

#### 1. 2020年度 センター入試（後期）合否判定に関する件

法学部長の指名を受け、法律学科については法律学科主任、政治学科については政治学科主任より資料に基づき提案があり、承認された。法学部長より質問等を要請されたが、質問等はなく承認された。

また、繰り上げについては、執行部一任をいただきたい、と提案があり承認された。

#### 2. 2020年度 科目等履修生合否判定に関する件

法学部長の指名を受け、科目等履修生の履修科目学科である政治学科の主任より資料に基づき、書類審査の結果、合格である旨の提案があり承認された。志願者は政治学科のみで、1名、合格が承認された。

#### 3. 2020年度 学科目編成に関する件（最終版） 法律 / 政治

法学部長の指名を受け、法律学科と政治学科それぞれの学科主任より、資料に基づき説明があり、確認が終了し承認された。

#### 4. 2020年度 法学部オフィスアワーに関する件

法学部長より資料に基づき、2020年度のオフィスアワーについて、記入のうえ、3月31日までに提出していただきたい、と要請があった。

#### 5. 2020年度 政治学科フレッシュマン・セミナー中止に関する件

法学部長の指名を受け政治学科主任より、資料は用意していないが新型コロナウイルスの感染予防のため、例年実施されていたセミナーは中止とすることが提案され、承認された。

#### 6. 法学部 2020年度 オリエンテーション(ガイダンス)に関する件

法学部長より、(新型コロナウイルス感染防止のことがあるので) どうなるかわからないが、4月中旬くらいからガイダンスが実施されることになると思うので、両学科とも、役割分担だけでも決めておき、日程が決定したら、すぐに動けるように準備をしておいていただきたい、と要請された。

#### 7. 法学部 2020年度 プレイスメント・テストに関する件

法学部長より、このプレイスメントテストについても例年通り実施することは難しいと思われる。しかし、日程を調整の上、実施の方向で進めたいので、日程や方法については学部執行部に一任いただきたいと提案があり、承認された。

#### 8. 2019年度 法学研究所事業報告、2020年度 法学研究所事業計画案、 2020年度 法学研究所研究班編成表に関する件

法学部長の指名を受け、法学研究所長より、資料に基づき、2019年度の事業報告と2020年度の事業計画案について報告があった。

また、今般のコロナウイルス関連で、法学研究所の4月のガイダンスは全学の動きに合わせて決定していきたいと提案があり、承認された。

#### 9. 2019年度 国際比較政治研究所事業報告、

#### 2020年度 国際比較政治研究所事業計画案・国際比較政治研究所研究員に関する件

法学部長の指名を受け、国際比較政治研究所長より資料に基づき、2019年度の事業報告と2020年度の事業計画について、報告があった。次年度は教授1名と講師1名が新任として加わること、定年退職する教員2名が客員研究員となることが報告され、承認された。

#### 10. 2020年度 法学部各種委員会に関する件

大学内における法学部の各委員については先回の教授会で承認いただいたが、今回は、法学部内の各種委員会に関する件について、法学部長より資料に基づき報告があり、承認された。

## 11. 法学部内規の改正（案）に関する件（不正行為、英語単位認定）（頁の修正を含む）

法学部長より、資料に基づき内規集の目次について説明があり、承認された。

その後、法学部長の指名を受け、法律学科主任より「定期試験等の実施に関する内規」において、事実認定教員に関して、事実認定教員は不正行為者の処罰をただ独りで認定するものではなく、教授会において処罰を決定するものであることを明確にし、不正行為の処罰については、全学のルールと法学部内規に齟齬があったことから、全学のルールに則る形で内規を改正することである、と説明のうえ提案された。

法学部長より、英語検定試験受験者の単位認定及び受験料補助に関する内規について、引き続き、法律学科主任から説明があり、認定科目が承認された。

## 12. その他

特になし。

### Ⅲ. 報告事項

#### 1. 諸会議報告

法学部長より、資料に基づき報告があった。

#### 2. 東松山キャンパス運営委員会報告

法学部長の指名を受け、東松山担当主任である法律学科教授より、資料に基づき報告があった。

- ・ 2021年度全学共通科目の科目編成に関する事前調査について、本年度と同様に実施することが確認された。
- ・ 新入生に対する学生生活上の注意点及び防災対応に関する説明について、本年度と同様に各学科の基礎演習的なクラス指定必修科目の授業の中で、担当教員から説明をお願いすることを確認した。
- ・ 東松山キャンパス全面禁煙化に向けて、「東松山キャンパス全面禁煙化推進委員会」からの報告書と禁煙化宣言のポスターなどにより、新年度からキャンペーンを展開していくことを、学長に要望することが了承された。

#### 3. 2020年度 大学・大学院役職者・大学評議会委員の決定

##### 並びに大学各種委員会および法人等各種委員会について

法学部長より、前回、教授会で報告した折に未定であった役職者が決定したと、資料に基づき報告があった。そのほか、大学各種委員会委員、法人等各種委員会委員について報告され、承認された。

#### 4. 機器備品調査報告

法学部長の指名を受け、法律学科、政治学科とも、それぞれの学科主任より、資料のとおり機器備品調査が完了し、所在不明のものは無い旨の2019年度機器備品調査の実施報告書の提出が報告され、承認された。

#### 5. 2019年度卒業式中止に伴う対応について

法学部長より、資料はないが、卒業式が中止になり学位記や卒業証明書、成績証明書等は、学部事務室から郵送することになった旨、報告があった。

#### 6. 学生生活上の注意点および防災対応に関する新入生への説明について

法学部長より資料に基づき、新入生に対し学生生活上の注意点、防災対応について、各学科のクラス指定必修科目の授業の中で、担当教員から説明と注意喚起をするよう要請されている旨の説明があった。今年は、授業の開始がいつになるか不明であるが、授業が始まったら、新入生に対して対応していきたい、と説明があった。

#### 7. 2021年度入試概要に関する件

法学部長の指名を受け、法律学科主任より資料に基づき説明があった。また、資料はないが、政治学科も同様に対応を考えている、と政治学科主任から説明があった。

#### 8. 学長選挙等選挙管理委員会報告について

法学部長より資料に基づき、選挙管理委員会の報告があった。今後、選挙管理委員会で問題点を明らかにするとともに、特に検討または改善の必要性があると認められる事案について、選管委員会の運用に関する反省点も踏まえての報告である。

#### 9. 看護学科2022年度カリキュラム改編について

法学部長より資料に基づき、スポーツ・健康科学部の看護学科のカリキュラム改編について、報告があった。これは、看護学科のカリキュラムを、保健師課程の追加をしていく、学生・保護者の要望に応えるものである。選択可能人数は定員100名のうち、8名で、保健師国家試験受験資格取得を目指していく。この改編に関する予算は、人件費、設備費ともに、不必要である、と補足された。

#### 6. その他

特になし。

### IV. 学籍・兼業・回収資料

#### 1. 2019年度卒業判定に関する件

法学部長より、再試験結果報告を受けたうえで、卒業判定者数を確定したい旨の説明があった。

## 2. 国内留学（沖縄）出発に関する件

法学部長の指名を受けて、政治学科より資料に基づき、沖縄国際大学に留学する政治学科2年の学生が3月1日に出発したと報告があった。2020年9月14日まで、6カ月間沖縄に滞在することとなる。

## 3. 学籍異動に関する件

法学部長の指名を受け、幹事である法学部事務室事務長より資料に基づき説明があり、承認された。また、法学部長より、3月末日までの学籍異動については、学部長一任により、事務処理を行うことが再確認された。

## 4. 海外渡航に関する件（帰国）

法学部長より資料に基づき説明があり、資料のとおり承認された（2件）。

## 5. 法学部専任教職員の兼業に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、承認された（4件）。

## 6. その他

特になし。

以上で、全ての審議が終了したので、法学部長は閉会を宣した。